

(広報資料)



令和5年7月28日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔子ども若者未来部子ども家庭支援課〕
TEL: 075-746-7625

妊婦の方を対象としたPCR検査等費用の助成終了について

京都市では、妊婦の方が安心して出産できる環境を確保することを目的とし、令和2年4月から妊婦の方を対象としたPCR検査等費用の助成を実施しておりました。

この度、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、費用助成を終了しますので、下記のとおり、お知らせします。

記

1 変更内容

(1) 対象期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に受検したPCR検査等

※ 対象期間の期限を令和6年3月31日から令和5年9月30日に変更

(2) 申請期間

令和5年4月1日から令和5年12月28日まで

※ 申請期間の期限を令和6年3月31日から令和5年12月28日に変更

(参考)

1 対象者

分娩前新型コロナウイルス感染症検査を受検した妊婦で、次のいずれの要件も満たす方

- ・ PCR検査等を受検した日において、京都市内に住所を有している方
- ・ 新型コロナウイルス感染症の診断のために行う検査であって、国が母子保健医療対策総合支援事業に定める検査を全額自己負担で受検された方(保険適用は対象外)

※ 1出産につき、2回限り

2 助成額

PCR検査等で自己負担した額(1回につき、上限9,000円)

3 申請手続

京都市情報館(以下URL等参照)から、申請書等をダウンロードしていただき、必要書類を揃えたうえで、子ども家庭支援課(「4送付先」)まで郵送してください。

なお、申請書等は各区役所・支所子どもはぐくみ室及び京北出張所でも配架しています。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000271172.html>



(裏面あり)

4 送付先

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル2階
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課（母子保健担当）